

令和 8 年 5 月 定例教育委員会会議録	
開 会 日 時	令和 8 年 5 月 2 0 日（水曜日）午後 2 時 3 7 分
閉 会 日 時	令和 8 年 5 月 2 0 日（水曜日）午後 3 時 2 0 分
場 所	渋川市役所第二庁舎 2 0 1 会議室
出 席 者	教 育 長 下境 一浩 教育長職務代理者 原澤 弘子 教 育 委 員 須田 公恵 教 育 委 員 千明 大志 教 育 委 員 根井 勝広
説 明 の た め 出 席 し た 者	教 育 部 長 西脇 正悟 教 育 総 務 課 長 西島 薫 学 校 教 育 課 長 金子 芳之 生 涯 学 習 課 長 木暮 美由紀 ス ポ ー ツ 課 長 荒木 忠 文 化 財 保 護 課 長 太田 国男 図 書 館 長 登坂 智治 中 央 公 民 館 長 関口 俊也 伊 香 保 公 民 館 長 山田 丈仁 小 野 上 公 民 館 長 木暮 朋子 子 持 公 民 館 長 中島 政普 赤 城 公 民 館 長 星野 美和子 北 橘 公 民 館 長 仲澤 隆 美 術 館 長 山賀 真奈美 こ ど も 課 長 野中 文子
会 議 に 付 し た 議 件	1 会議録署名委員の指名 2 教育長職務代理者の指名 3 前回会議録の承認について 4 教育長報告 5 会議に付議すべき事件

報告第6号	渋川市立三原田小学校及び渋川市立赤城南中学校学校運営協議会委員の委嘱について
議案第31号	渋川市学校給食共同調理場運営委員会委員の委嘱について
議案第32号	渋川市いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱について
議案第33号	渋川市立渋川北小学校学校運営協議会委員の委嘱について
議案第34号	渋川市立渋川南小学校学校運営協議会委員の委嘱について
議案第35号	渋川市立古巻小学校及び古巻中学校学校運営協議会委員の委嘱について
議案第36号	渋川市立豊秋小学校学校運営協議会委員の委嘱について
議案第37号	渋川市立渋川西小学校学校運営協議会委員の委嘱について
議案第38号	渋川市立伊香保小学校及び渋川市立伊香保中学校学校運営協議会委員の委嘱について
議案第39号	渋川市立小野上小学校学校運営協議会委員の委嘱について
議案第40号	渋川市立中郷小学校学校運営協議会委員の委嘱について
議案第41号	渋川市立長尾小学校学校運営協議会委員の委嘱について
議案第42号	渋川市立津久田小学校及び渋川市立赤城北中学校学校運営協議会委員の委嘱について
議案第43号	渋川市立渋川中学校学校運営協議会委員の委嘱について
議案第44号	渋川市立渋川北中学校学校運営協議会委員の委嘱について
議案第45号	渋川市立子持中学校学校運営協議会委員の委嘱について
議案第46号	渋川市社会教育委員の委嘱について
議案第47号	渋川市青少年センター運営協議会委員の任命又は委嘱について
議案第48号	渋川市スポーツ推進審議会委員の任命について

	議案第49号 渋川市図書館協議会委員の任命について 議案第50号 渋川市公民館運営審議会委員の委嘱について 議案第51号 渋川市美術館・桑原巨守彫刻美術館運営協議会委員の委嘱について 議案第52号 渋川市立津久田小学校永井基金条例の渋川市長への申出について 議案第53号 令和8年6月渋川市議会定例会提出予定議案（予算）の作成に対する意見について 閉 会 午後3時20分
教育長	日程第1 開会宣言 ただいまから5月定例教育委員会を開会いたします。 本日の出席者は5人で、会議は成立しました。 本日の会議は、会議日程により進めます。
教育長	日程第2 会議録署名委員の指名について 渋川市教育委員会会議規則第14条第3項の規定により、教育長及び原澤弘子教育委員を指名します。
教育長	日程第3 教育長職務代理者の指名について 教育長職務代理者の指名を議題といたします。地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第2項の規定により、原澤弘子委員を指名します。 それでは、原澤弘子教育長職務代理者からごあいさつをお願いいたします。 （教育長職務代理者 あいさつ）
教育長	日程第4 前回会議録の承認について 前回会議録の承認についてを議題といたします。記載のとおり承認することに異議ございませんか。 （異議なしの声）
教育長	異議なしと認めます。よって、前回会議録は承認されま

した。

教育長

日程第5 教育長報告

※ 次の事項について内容を説明した。

4月25日 市民スポーツ祭総合開会式

4月27日 教育全体集会

5月7日 令和8年度関東地区都市教育長協議会
総会（～8日）

5月16日 渋川市小中学校PTA連絡協議会定期
総会・懇親会

5月19日 教育委員退任の挨拶

5月20日 教育委員辞令交付式／挨拶

教育長

日程第6 会議に付議すべき事件

議事に入ります。

報告第6号 渋川市立三原田小学校及び渋川市立赤城南
中学校学校運営協議会委員の委嘱についてを議題といたし
ます。提案理由及び説明を求めます。

学校教育課長

※ 報告第6号の内容を説明する。

教育長

事務局の説明が終わりました。これより質疑に入ります。
質疑はございませんか。

以上で報告第6号を終わります。

教育長

議案第31号 渋川市学校給食共同調理場運営委員会委
員の委嘱についてを議題といたします。提案理由及び説明
を求めます。

教育総務課長

※ 議案第31号の内容を説明する。

教育長

ただいま事務局から説明がありました。これより質疑に
入ります。質疑はございませんか。

ご質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

それでは議案第３１号の採決を行います。おはかりいたします、原案のとおり決することにご異議ございませんでしょうか。

(異議なしの声)

教育長

異議なしと認めます。よって議案第３１号は原案のとおり可決されました。

以上で議案第３１号を終わりにいたします。

教育長

議案第３２号 渋川市いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱についてを議題といたします。提案理由及び説明を求めます。

学校教育課長

※ 議案第３２号の内容を説明する。

資料の訂正をお願いします。名簿の一番上の方の方になります。記載では「〇〇〇〇 〇〇〇」様とございますが、「〇〇〇〇 〇〇〇」様と名前（ふりがな）の訂正をお願いいたします。

教育長

ただいま事務局から説明がありました。これより質疑に入ります。質疑はございませんか。

ご質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

それでは議案第３２号の採決を行います。おはかりいたします、原案のとおり決することにご異議ございませんでしょうか。

(異議なしの声)

教育長

異議なしと認めます。よって議案第３２号は原案のとおり可決されました。

以上で議案第３２号を終わりにいたします。

教育長

議案第３３号 渋川市立渋川北小学校学校運営協議会委

員の委嘱についてを議題といたします。提案理由及び説明を求めます。

学校教育課長

※ 議案第 33 号の内容を説明する。

教育長

ただいま事務局から説明がありました。これより質疑に入ります。質疑はございませんか。

ご質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

それでは議案第 33 号の採決を行います。おはかりいたします、原案のとおり決することにご異議ございませんでしょうか。

(異議なしの声)

教育長

異議なしと認めます。よって議案第 33 号は原案のとおり可決されました。

以上で議案第 33 号を終わりにいたします。

教育長

議案第 34 号 渋川市立渋川南小学校学校運営協議会委員の委嘱についてを議題といたします。提案理由及び説明を求めます。

学校教育課長

※ 議案第 34 号の内容を説明する。

教育長

ただいま事務局から説明がありました。これより質疑に入ります。質疑はございませんか。

ご質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

それでは議案第 34 号の採決を行います。おはかりいたします、原案のとおり決することにご異議ございませんでしょうか。

(異議なしの声)

教育長	異議なしと認めます。よって議案第３４号は原案のとおり可決されました。 以上で議案第３４号を終わりにいたします。
教育長	議案第３５号 渋川市立古巻小学校及び古巻中学校学校運営協議会委員の委嘱についてを議題といたします。提案理由及び説明を求めます。
学校教育課長	※ 議案第３５号の内容を説明する。
教育長	ただいま事務局から説明がありました。これより質疑に入ります。質疑はございませんか。 ご質疑なしと認め、質疑を終結いたします。 それでは議案第３５号の採決を行います。おはかりいたします、原案のとおり決することにご異議ございませんでしょうか。 (異議なしの声)
教育長	異議なしと認めます。よって議案第３５号は原案のとおり可決されました。 以上で議案第３５号を終わりにいたします。
教育長	議案第３６号 渋川市立豊秋小学校学校運営協議会委員の委嘱についてを議題といたします。提案理由及び説明を求めます。
学校教育課長	※ 議案第３６号の内容を説明する。
教育長	ただいま事務局から説明がありました。これより質疑に入ります。質疑はございませんか。 ご質疑なしと認め、質疑を終結いたします。 それでは議案第３６号の採決を行います。おはかりいた

します、原案のとおり決することにご異議ございませんでしょうか。

(異議なしの声)

教育長

異議なしと認めます。よって議案第３６号は原案のとおり可決されました。

以上で議案第３６号を終わりにいたします。

教育長

議案第３７号 洪川市立洪川西小学校学校運営協議会委員の委嘱についてを議題といたします。提案理由及び説明を求めます。

学校教育課長

※ 議案第３７号の内容を説明する。

教育長

ただいま事務局から説明がありました。これより質疑に入ります。質疑はございませんか。

ご質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

それでは議案第３７号の採決を行います。おはかりいたします、原案のとおり決することにご異議ございませんでしょうか。

(異議なしの声)

教育長

異議なしと認めます。よって議案第３７号は原案のとおり可決されました。

以上で議案第３７号を終わりにいたします。

教育長

議案第３８号 洪川市立伊香保小学校及び洪川市立伊香保中学校学校運営協議会委員の委嘱についてを議題といたします。提案理由及び説明を求めます。

学校教育課長

※ 議案第３８号の内容を説明する。

教育長

ただいま事務局から説明がありました。これより質疑に

入ります。質疑はございませんか。

ご質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

それでは議案第３８号の採決を行います。おはかりいたします、原案のとおり決することにご異議ございませんでしょうか。

(異議なしの声)

教育長

異議なしと認めます。よって議案第３８号は原案のとおり可決されました。

以上で議案第３８号を終わりにいたします。

教育長

議案第３９号 渋川市立小野上小学校学校運営協議会委員の委嘱についてを議題といたします。提案理由及び説明を求めます。

学校教育課長

※ 議案第３９号の内容を説明する。

教育長

ただいま事務局から説明がありました。これより質疑に入ります。質疑はございませんか。

ご質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

それでは議案第３９号の採決を行います。おはかりいたします、原案のとおり決することにご異議ございませんでしょうか。

(異議なしの声)

教育長

異議なしと認めます。よって議案第３９号は原案のとおり可決されました。

以上で議案第３９号を終わりにいたします。

教育長

議案第４０号 渋川市立中郷小学校学校運営協議会委員の委嘱についてを議題といたします。提案理由及び説明を

求めます。

学校教育課長

※ 議案第40号の内容を説明する。

教育長

ただいま事務局から説明がありました。これより質疑に入ります。質疑はございませんか。

ご質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

それでは議案第40号の採決を行います。おはかりいたします、原案のとおり決することにご異議ございませんでしょうか。

(異議なしの声)

教育長

異議なしと認めます。よって議案第40号は原案のとおり可決されました。

以上で議案第40号を終わりにいたします。

教育長

議案第41号 渋川市立長尾小学校学校運営協議会委員の委嘱についてを議題といたします。提案理由及び説明を求めます。

学校教育課長

※ 議案第41号の内容を説明する。

教育長

ただいま事務局から説明がありました。これより質疑に入ります。質疑はございませんか。

ご質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

それでは議案第41号の採決を行います。おはかりいたします、原案のとおり決することにご異議ございませんでしょうか。

(異議なしの声)

教育長

異議なしと認めます。よって議案第41号は原案のとおり

り可決されました。

以上で議案第４１号を終わりにいたします。

教育長

議案第４２号 渋川市立津久田小学校及び渋川市立赤城北中学校学校運営協議会委員の委嘱についてを議題といたします。提案理由及び説明を求めます。

学校教育課長

※ 議案第４２号の内容を説明する。

教育長

ただいま事務局から説明がありました。これより質疑に入ります。質疑はございませんか。

ご質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

それでは議案第４２号の採決を行います。おはかりいたします、原案のとおり決することにご異議ございませんでしょうか。

（異議なしの声）

教育長

異議なしと認めます。よって議案第４２号は原案のとおり可決されました。

以上で議案第４２号を終わりにいたします。

教育長

議案第４３号 渋川市立渋川中学校学校運営協議会委員の委嘱についてを議題といたします。提案理由及び説明を求めます。

学校教育課長

※ 議案第４３号の内容を説明する。

教育長

ただいま事務局から説明がありました。これより質疑に入ります。質疑はございませんか。

ご質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

それでは議案第４３号の採決を行います。おはかりいたします、原案のとおり決することにご異議ございませんで

しょうか。

(異議なしの声)

教育長

異議なしと認めます。よって議案第43号は原案のとおり可決されました。

以上で議案第43号を終わりにいたします。

教育長

議案第44号 洪川市立洪川北中学校学校運営協議会委員の委嘱についてを議題といたします。提案理由及び説明を求めます。

学校教育課長

※ 議案第44号の内容を説明する。

教育長

ただいま事務局から説明がありました。これより質疑に入ります。質疑はございませんか。

ご質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

それでは議案第44号の採決を行います。おはかりいたします、原案のとおり決することにご異議ございませんでしょうか。

(異議なしの声)

教育長

異議なしと認めます。よって議案第44号は原案のとおり可決されました。

以上で議案第44号を終わりにいたします。

教育長

議案第45号 洪川市立子持中学校学校運営協議会委員の委嘱についてを議題といたします。提案理由及び説明を求めます。

学校教育課長

※ 議案第45号の内容を説明する。

教育長

ただいま事務局から説明がありました。これより質疑に入ります。質疑はございませんか。

ご質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

それでは議案第４５号の採決を行います。おはかりいたします、原案のとおり決することにご異議ございませんでしょうか。

(異議なしの声)

教育長 異議なしと認めます。よって議案第４５号は原案のとおり可決されました。

以上で議案第４５号を終わりにいたします。

教育長 議案第４６号 渋川市社会教育委員の委嘱についてを議題といたします。提案理由及び説明を求めます。

生涯学習課長 ※ 議案第４６号の内容を説明する。

教育長 ただいま事務局から説明がありました。これより質疑に入ります。質疑はございませんか。

ご質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

それでは議案第４６号の採決を行います。おはかりいたします、原案のとおり決することにご異議ございませんでしょうか。

(異議なしの声)

教育長 異議なしと認めます。よって議案第４６号は原案のとおり可決されました。

以上で議案第４６号を終わりにいたします。

教育長 議案第４７号 渋川市青少年センター運営協議会委員の任命又は委嘱についてを議題といたします。提案理由及び説明を求めます。

生涯学習課長

※ 議案第４７号の内容を説明する。

教育長

ただいま事務局から説明がありました。これより質疑に入ります。質疑はございませんか。

ご質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

それでは議案第４７号の採決を行います。おはかりいたします、原案のとおり決することにご異議ございませんでしょうか。

(異議なしの声)

教育長

異議なしと認めます。よって議案第４７号は原案のとおり可決されました。

以上で議案第４７号を終わりにいたします。

教育長

議案第４８号 渋川市スポーツ推進審議会委員の任命についてを議題といたします。提案理由及び説明を求めます。

スポーツ課長

※ 議案第４８号の内容を説明する。

教育長

ただいま事務局から説明がありました。これより質疑に入ります。質疑はございませんか。

ご質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

それでは議案第４８号の採決を行います。おはかりいたします、原案のとおり決することにご異議ございませんでしょうか。

(異議なしの声)

教育長

異議なしと認めます。よって議案第４８号は原案のとおり可決されました。

以上で議案第４８号を終わりにいたします。

教育長	議案第４９号 渋川市図書館協議会委員の任命についてを議題といたします。提案理由及び説明を求めます。
図書館長	※ 議案第４９号の内容を説明する。
教育長	ただいま事務局から説明がありました。これより質疑に入ります。質疑はございませんか。 ご質疑なしと認め、質疑を終結いたします。 それでは議案第４９号の採決を行います。おはかりいたします、原案のとおり決することにご異議ございませんでしょうか。 (異議なしの声)
教育長	異議なしと認めます。よって議案第４９号は原案のとおり可決されました。 以上で議案第４９号を終わりにいたします。
教育長	議案第５０号 渋川市公民館運営審議会委員の委嘱についてを議題といたします。提案理由及び説明を求めます。
中央公民館長	※ 議案第５０号の内容を説明する。
教育長	ただいま事務局から説明がありました。これより質疑に入ります。質疑はございませんか。 ご質疑なしと認め、質疑を終結いたします。 それでは議案第５０号の採決を行います。おはかりいたします、原案のとおり決することにご異議ございませんでしょうか。 (異議なしの声)
教育長	異議なしと認めます。よって議案第５０号は原案のとおり

り可決されました。

以上で議案第50号を終わりにいたします。

教育長

議案第51号 渋川市美術館・桑原巨守彫刻美術館運営協議会委員の委嘱についてを議題といたします。提案理由及び説明を求めます。

美術館長

※ 議案第51号の内容を説明する。

教育長

ただいま事務局から説明がありました。これより質疑に入ります。質疑はございませんか。

ご質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

それでは議案第51号の採決を行います。おはかりいたします、原案のとおり決することにご異議ございませんでしょうか。

(異議なしの声)

教育長

異議なしと認めます。よって議案第51号は原案のとおり可決されました。

以上で議案第51号を終わりにいたします。

教育長

会議日程が追加されました。議案第52号 渋川市立津久田小学校永井基金条例の渋川市長への申出についてを議題といたします。提案理由及び説明を求めます。

教育総務課長

※ 議案第52号の内容を説明する。

教育長

ただいま事務局から説明がありました。これより質疑に入ります。質疑はございませんか。

ご質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

それでは議案第52号の採決を行います。おはかりいたします、原案のとおり決することにご異議ございませんで

しょうか。

(異議なしの声)

教育長

異議なしと認めます。よって議案第52号は原案のとおり可決されました。

以上で議案第52号を終わりにいたします。

教育長

議案第53号 令和8年6月洪川市議会定例会提出予定議案(予算)の作成に対する意見についてを議題といたします。提案理由及び説明を求めます。

教育部長

※ 議案第53号の内容を説明する。

教育長

ただいま事務局から説明がありました。これより質疑に入ります。質疑はございませんか。

ご質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

それでは議案第53号の採決を行います。おはかりいたします、原案のとおり決することにご異議ございませんでしょうか。

(異議なしの声)

教育長

異議なしと認めます。よって議案第53号は原案のとおり可決されました。

以上で議案第53号を終わりにいたします。

日程第7 閉会宣言

教育長

本日予定していた議案の審議はすべて終了しました。

午後3時20分

署 名

書 記